

事 務 連 絡

平成 2 8 年 5 月 1 1 日

各 政 令 市 保 健 所 長 様

各 健 康 福 祉 事 務 所 長 様

兵 庫 県 健 康 福 祉 部 健 康 局 医 務 課 長

電 子 処 方 せ ん の 運 用 ガ イ ド ラ イ ン の 策 定 に つ い て

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長及び同省厚生労働省
医薬・生活衛生局長及び同省保険局長及び同省政策統括官（社会保障担当）より
通知がありましたので、お知らせします。

処方せんの電子化や地域医療連携ネットワークの整備を進め、患者自身が服
薬等の医療情報の履歴を管理できる等、電子化によるメリットを受けられるよ
うにするため、「電子処方せんの運用ガイドライン」が策定されました。

なお、下記団体の長には、別途通知済みであることを申し添えます。

記

兵 庫 県 医 師 会

兵 庫 県 歯 科 医 師 会

兵 庫 県 病 院 協 会

兵 庫 県 民 間 病 院 協 会

兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会